

橋本市郷土資料館協議会委員募集要項

橋本市郷土資料館協議会は、橋本市郷土資料館の運営及び事業について、意見を述べる機関として設置されます。市民の意見を踏まえた運営及び事業を行うため、協議会の委員を次のとおり募集します（任期の基本は2年間。令和8年度は年度途中の委嘱のため任期は2年未満となります）。

1 募集人員

3名程度

2 任期

委嘱日から令和10年3月31日まで

3 応募資格

- (1)橋本市郷土資料館の運営に関心があること。
- (2)市内在住かつ満18歳以上であること（令和8年4月1日時点）。
- (3)国または地方公共団体の議会の議員でないこと。
- (4)国家公務員または地方公務員でないこと。
- (5)年度中に2回程度の会議（平日の開館時間に開催）に出席できること。

4 委員報酬

橋本市報酬及び費用弁償等支給条例の規定により、所定の報酬（会議1回あたり3,500円）を支給します。

5 応募方法

応募申請書に応募理由ほか、必要事項を記入の上、持参・郵送・FAX・メール・申込フォームのいずれかの方法で提出してください。提出された書類は返却いたしません。予めご了承ください。

※持参の場合は開館日のみの受付となります。開館日の詳細については館ホームページの開館カレンダーをご確認ください。

※申込フォームから提出する場合はフォーム内に必要事項を直接入力してください。

URL：<https://logoform.jp/form/dD8K/1133002>

6 募集期間

令和 8 年 8 月 1 日（土）から同年 8 月 30 日（日）午後 5 時まで（月曜日を除く）

※郵送の場合は募集期間内必着となります。

7 選考方法及び結果の通知

庁内審査会において提出された書類を基に選考を行い、後日郵送にて応募者全員に選考結果を通知します。

8 申込及び問合せ先

橋本市郷土資料館

〒648-0095 橋本市橋谷 1 番地の 1

電話番号：0736-25-5150（内線：9606）

FAX：0736-25-5152

E-mail：hashikyoudo@city.hashimoto.lg.jp